

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木良則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店
(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第 3 四半期連結累 計期間	平成22年度 第 3 四半期連結累 計期間	平成21年度 第 3 四半期連結会 計期間	平成22年度 第 3 四半期連結会 計期間	平成21年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	164,454	158,287	56,644	53,905	214,479
うち信託報酬	百万円		0			1
経常利益	百万円	38,203	51,398	9,460	21,603	53,878
四半期純利益	百万円	24,092	29,809	6,623	13,245	
当期純利益	百万円					32,755
純資産額	百万円			704,771	715,767	719,069
総資産額	百万円			8,970,730	9,336,165	9,040,330
1株当たり純資産額	円			983.07	1,027.72	1,005.41
1株当たり四半期純利益金額	円	34.52	43.48	9.49	19.59	
1株当たり当期純利益金額	円					46.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	34.51	43.46	9.48	19.58	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					46.91
自己資本比率	%			7.64	7.44	7.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	339,283	160,632			116,603
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	354,332	116,610			121,687
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,731	23,811			10,445
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円			143,596	152,075	131,917
従業員数	人			4,256	4,288	4,210
信託財産額	百万円			415	383	392

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報等及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	4,288 [2,457]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,445人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,928 [946]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員952人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員が9人含まれております。
3 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における国内経済は、デフレが長期化する中、円高等を背景とした輸出の鈍化に加え、政府の景気対策効果も一巡するなど、再び厳しい局面を迎えています。

静岡県経済につきましても、個人消費の一部に持ち直しの動きも見られましたが、依然として雇用・所得環境は厳しい状況が続いています。企業の生産活動においても、円高の長期化による輸出の伸び悩み等不安材料も多く、景気回復への足掛かりを見つけ難い状況が続いています。

当第3四半期連結会計期間の静岡銀行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

〔財政状態〕

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金を中心に前連結会計年度末比2,958億円増加し、9兆3,361億円となりました。負債につきましても、預金等(譲渡性預金を含む)および借入金を中心に前連結会計年度末比2,991億円増加し、8兆6,203億円となりました。また、純資産は自己株式取得(20百万株)を実施したことなどにより、前連結会計年度末比33億円減少し、7,157億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は前連結会計年度末比1,645億円増加し6兆4,486億円、有価証券は前連結会計年度末比114億円増加し2兆560億円、また、預金等は前連結会計年度末比1,977億円増加し7兆6,772億円となりました。

〔経営成績〕

当第3四半期連結会計期間(10～12月)の経常収益は、資金運用収益の減少を主因に前年同期比27億39百万円減少し、539億5百万円となりました。また、経常費用も、貸倒引当金繰入額などのその他経常費用の減少を主因に前年同期比148億81百万円減少し、323億1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比121億42百万円増加し216億3百万円、また、四半期純利益も前年同期比66億22百万円増加し132億45百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は467億55百万円、セグメント利益は202億80百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は58億55百万円、セグメント利益は4億63百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収益は、国内・海外ともに減少し、前第3四半期連結会計期間比19億59百万円減少の357億4百万円となりました。資金調達費用についても同様に、前第3四半期連結会計期間比12億23百万円減少の22億33百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前第3四半期連結会計期間比7億35百万円減少して、334億71百万円となりました。

その他業務収益は、国内の国債等債券売却益の減少を中心に前第3四半期連結会計期間比9億16百万円減少の46億81百万円となりました。また、その他業務費用は、国内の国債等債券売却損の増加を主因に前第3四半期連結会計期間比3億54百万円増加の6億49百万円となりました。この結果、その他業務収支は前第3四半期連結会計期間比12億70百万円減少して、40億31百万円となりました。

なお、役務取引等収支については、国内・海外別役務取引の状況、特定取引収支については国内・海外別特定取引の状況にそれぞれ詳細を記載しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	33,887	319		34,206
	当第3四半期連結会計期間	33,248	222		33,471
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	37,190	492	20	37,663
	当第3四半期連結会計期間	35,363	377	36	35,704
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	3,303	173	20	3,456
	当第3四半期連結会計期間	2,115	154	36	2,233
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	5,602	21		5,623
	当第3四半期連結会計期間	5,644	2		5,641
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	11,066	34	4	11,095
	当第3四半期連結会計期間	11,354	8	3	11,358
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	5,464	12	4	5,472
	当第3四半期連結会計期間	5,709	10	3	5,717
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	457	28		429
	当第3四半期連結会計期間	61			61
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	457		28	429
	当第3四半期連結会計期間	42			42
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間		28	28	
	当第3四半期連結会計期間	104			104
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	5,300	1		5,302
	当第3四半期連結会計期間	4,126	94		4,031
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	5,596	1		5,598
	当第3四半期連結会計期間	4,673	8		4,681
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	295			295
	当第3四半期連結会計期間	546	102		649

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間0百万円、当第3四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内のリース業務を中心に前第3四半期連結会計期間比2億62百万円増加して、113億58百万円となりました。役務取引等費用も、国内のリース業務を中心に前第3四半期連結会計期間比2億44百万円増加して、57億17百万円となりました。この結果、役務取引収支は、前第3四半期連結会計期間比18百万円増加して、56億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	11,066	34	4	11,095
	当第3四半期連結会計期間	11,354	8	3	11,358
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	1,455	1		1,457
	当第3四半期連結会計期間	1,469	6		1,476
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	2,045	0	2	2,043
	当第3四半期連結会計期間	2,041	0	2	2,039
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	985	30		1,016
	当第3四半期連結会計期間	1,074			1,074
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	832			832
	当第3四半期連結会計期間	860			860
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	7			7
	当第3四半期連結会計期間	3			3
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	554	1	2	553
	当第3四半期連結会計期間	545	1	1	545
うちリース業務	前第3四半期連結会計期間	3,759			3,759
	当第3四半期連結会計期間	3,942			3,942
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	5,464	12	4	5,472
	当第3四半期連結会計期間	5,709	10	3	5,717
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	364	0		364
	当第3四半期連結会計期間	367	0		367
うちリース業務	前第3四半期連結会計期間	3,274			3,274
	当第3四半期連結会計期間	3,436			3,436

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、国内の商品有価証券収益を中心に前第3四半期連結会計期間比3億86百万円減少して、42百万円となりました。特定取引費用は、国内において特定金融派生商品費用を計上したため、1億4百万円となりました。この結果、特定取引収支は、前第3四半期連結会計期間比4億91百万円減少して、61百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	457		28	429
	当第3四半期連結会計期間	42			42
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	323		28	294
	当第3四半期連結会計期間	37			37
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結会計期間	124			124
	当第3四半期連結会計期間				
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	9			9
	当第3四半期連結会計期間	5			5
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間		28	28	
	当第3四半期連結会計期間	104			104
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結会計期間		28	28	
	当第3四半期連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	104			104

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,085,831	98,111		7,183,942
	当第3四半期連結会計期間	7,237,935	63,810		7,301,746
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,879,885	1,464		3,881,350
	当第3四半期連結会計期間	3,966,349	530		3,966,879
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,970,567	96,646		3,067,214
	当第3四半期連結会計期間	2,999,329	63,280		3,062,610
うちその他	前第3四半期連結会計期間	235,377			235,377
	当第3四半期連結会計期間	272,256			272,256
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	338,870			338,870
	当第3四半期連結会計期間	298,000	77,496		375,496
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,424,701	98,111		7,522,812
	当第3四半期連結会計期間	7,535,935	141,307		7,677,243

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,220,703	100.00	6,350,236	100.00
製造業	1,243,101	19.98	1,181,507	18.61
農業、林業	4,742	0.08	4,637	0.07
漁業	3,166	0.05	3,258	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	22,240	0.36	23,690	0.37
建設業	281,057	4.52	280,649	4.42
電気・ガス・熱供給・水道業	49,271	0.79	50,449	0.80
情報通信業	39,951	0.64	42,640	0.67
運輸業、郵便業	232,494	3.74	238,941	3.76
卸売業、小売業	726,307	11.68	738,480	11.63
金融業、保険業	375,174	6.03	399,002	6.28
不動産業、物品賃貸業	527,094	8.47	1,318,741	20.77
医療・福祉、宿泊業等サービス業	460,564	7.40	466,279	7.34
地方公共団体	131,432	2.11	128,317	2.02
その他	2,124,101	34.15	1,473,639	23.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	109,267	100.00	98,396	100.00
政府等				
金融機関	1,842	1.69	3,259	3.31
その他	107,425	98.31	95,136	96.69
合計	6,329,970		6,448,632	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 第1四半期連結会計期間から、従来、「その他」に含めていた個人向けのアパート・ローンについて、「不動産業、物品賃貸業」に変更しました。この変更により、平成22年12月31日の「不動産業、物品賃貸業」は742,839百万円増加し、「その他」は同額減少しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	5.19	19	5.08
現金預け金	363	94.81	372	94.92
合計	383	100.00	392	100.00

負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	383	100.00	392	100.00
合計	383	100.00	392	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 当第3四半期連結会計期間末の残高は5百万円、前連結会計年度末の残高は5百万円
であります。
2 元本補てん契約のある信託については、当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末の取扱残高はあ
りません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等および借入金などの増加により2,163億円のプラス(前
年同四半期会計期間は3,858億円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより1,811億円のマイナス(前年同四半
期会計期間は3,851億円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより42億円のマイナス(前年同四半期会計
期間は44億円のマイナス)となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当第3四半期連結会
計期間中に308億円増加し、1,520億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及
び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	705,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	705,129,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	560個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～平成44年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,154円 資本組入額577円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	550個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月19日～平成45年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,058円 資本組入額529円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	890個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	89,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日～平成46年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格876円 資本組入額438円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,000個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月24日～平成47年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格705円 資本組入額353円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

A . 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合

B . 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合

ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合

C . 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

D . 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

E . 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		705,129		90,845,740		54,884,080

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、上位10名の大株主であった全国共済農業協同組合連合会に代わり、以下の株主が新たに大株主となったことが判明しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.32

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成22年10月11日現在の保有株式数を記載した同年10月18日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当行として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,884	3.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,181	2.15
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,774	0.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,081	0.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	29,254,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	672,129,000	672,129	普通株式
単元未満株式	3,746,069		普通株式
発行済株式総数	705,129,069		
総株主の議決権		672,129	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が985株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	29,254,000		29,254,000	4.14
計		29,254,000		29,254,000	4.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	834	797	805	790	734	768	763	739	771
最低(円)	780	736	741	715	673	698	675	682	702

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報等及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	486,449	401,989
コールローン及び買入手形	32,188	23,632
買入金銭債権	40,460	33,012
特定取引資産	56,627	46,685
金銭の信託	2,200	2,100
有価証券	2,056,050	2,044,611
貸出金	¹ 6,448,632	¹ 6,284,067
外国為替	3,299	3,896
リース債権及びリース投資資産	40,230	39,550
その他資産	105,026	92,189
有形固定資産	² 64,872	² 67,479
無形固定資産	16,124	17,516
繰延税金資産	4,047	2,871
支払承諾見返	71,305	71,693
貸倒引当金	91,256	90,873
投資損失引当金	94	90
資産の部合計	9,336,165	9,040,330
負債の部		
預金	7,301,746	7,210,146
譲渡性預金	375,496	269,300
コールマネー及び売渡手形	185,469	113,880
債券貸借取引受入担保金	214,189	207,795
特定取引負債	34,501	27,751
借入金	265,779	164,998
外国為替	334	89
社債	25,000	65,000
その他負債	119,640	158,131
退職給付引当金	22,765	23,014
睡眠預金払戻損失引当金	734	889
偶発損失引当金	3,421	2,141
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	-	6,417
支払承諾	71,305	71,693
負債の部合計	8,620,397	8,321,261

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	501,597	480,707
自己株式	23,688	8,640
株主資本合計	623,638	617,796
その他有価証券評価差額金	72,996	83,376
繰延ヘッジ損益	465	404
為替換算調整勘定	1,554	1,031
評価・換算差額等合計	70,976	81,940
新株予約権	235	181
少数株主持分	20,916	19,150
純資産の部合計	715,767	719,069
負債及び純資産の部合計	9,336,165	9,040,330

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	164,454	158,287
資金運用収益	110,581	104,415
(うち貸出金利息)	84,036	79,531
(うち有価証券利息配当金)	24,892	23,756
信託報酬	-	0
役務取引等収益	33,777	34,545
特定取引収益	1,146	19
その他業務収益	10,783	12,794
その他経常収益	8,164	6,512
経常費用	126,251	106,889
資金調達費用	11,771	7,444
(うち預金利息)	8,491	5,238
役務取引等費用	16,472	16,749
特定取引費用	-	84
その他業務費用	2,768	2,334
営業経費	67,898	66,936
その他経常費用	27,340	13,338
経常利益	38,203	51,398
特別利益	751	575
固定資産処分益	745	567
償却債権取立益	6	7
特別損失	319	711
固定資産処分損	316	382
減損損失	3	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	329
税金等調整前四半期純利益	38,635	51,262
法人税、住民税及び事業税	19,070	20,947
法人税等調整額	5,270	1,292
法人税等合計	13,800	19,654
少数株主損益調整前四半期純利益		31,607
少数株主利益	742	1,798
四半期純利益	24,092	29,809

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,635	51,262
減価償却費	9,769	9,855
減損損失	3	-
持分法による投資損益(は益)	216	127
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	329
貸倒引当金の増減()	18,051	382
投資損失引当金の増減額(は減少)	10	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	248
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	199	155
偶発損失引当金の増減()	780	1,279
資金運用収益	110,581	104,415
資金調達費用	11,771	7,444
有価証券関係損益()	7,785	8,950
金銭の信託の運用損益(は運用益)	16	9
固定資産処分損益(は益)	351	185
特定取引資産の純増()減	32,050	9,942
特定取引負債の純増減()	2,721	6,749
貸出金の純増()減	8,332	183,871
預金の純増減()	96,829	123,036
譲渡性預金の純増減()	49,730	106,196
借入金の純増減()	357,331	100,781
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	76,000	70,168
コールローン等の純増()減	117,184	11,490
買入金銭債権の純増()減	17,797	7,447
コールマネー等の純増減()	8,631	85,725
債券貸借取引受入担保金の純増減()	37,541	32,258
外国為替(資産)の純増()減	6,515	406
外国為替(負債)の純増減()	232	244
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,800	1,315
普通社債発行及び償還による増減()	20,000	40,000
資金運用による収入	114,588	104,656
資金調達による支出	12,512	10,027
その他	15,083	6,944
小計	329,590	189,456
法人税等の支払額	9,692	28,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,283	160,632

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,356,820	1,348,644
有価証券の売却による収入	1,561,985	1,126,326
有価証券の償還による収入	157,198	110,876
金銭の信託の増加による支出	2,000	100
有形固定資産の取得による支出	4,643	3,260
無形固定資産の取得による支出	2,729	2,898
有形固定資産の売却による収入	1,342	1,150
資産除去債務の履行による支出	-	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,332	116,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8,597	8,734
少数株主への配当金の支払額	21	27
自己株式の取得による支出	195	15,057
自己株式の売却による収入	82	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,731	23,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	51
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,301	20,158
現金及び現金同等物の期首残高	137,295	131,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	143,596	152,075

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は46百万円、税金等調整前四半期純利益は375百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は413百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
2 貸倒引当金の計上方法	<p>「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。</p>
3 税金費用の計算	<p>法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社につきましては、前連結会計年度における法人税等負担率を税引前四半期純利益に乗じて計算しております。</p>
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 11,150百万円 延滞債権額 217,571百万円 3ヵ月以上延滞債権額 1,449百万円 貸出条件緩和債権額 14,564百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 19,245百万円 延滞債権額 198,149百万円 3ヵ月以上延滞債権額 1,692百万円 貸出条件緩和債権額 12,525百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2 有形固定資産の減価償却累計額 115,130百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 123,881百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額20,126百万円及び株式等償却1,418百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,965百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年12月31日現在 現金預け金勘定 369,062 預け金(日銀預け金を除く) 225,466 現金及び現金同等物 143,596	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年12月31日現在 現金預け金勘定 486,449 預け金(日銀預け金を除く) 334,373 現金及び現金同等物 152,075

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	705,129
合計	705,129
自己株式	
普通株式	29,254
合計	29,254

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプションとしての 新株予約権)			235
合計			235

3 配当に関する事項

(1) 当第3四半期連結累計期間の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,523	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	4,393	6.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	143,215	14,663	6,575	164,454		164,454
(2) セグメント間の内部 経常収益	789	2,313	2,760	5,863	(5,863)	
計	144,004	16,976	9,336	170,317	(5,863)	164,454
経常利益	36,483	224	1,819	38,526	(323)	38,203

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
3 各事業の主な内容
(1) 銀行業・・・銀行業、銀行事務受託業
(2) リース業・・・リース業
(3) その他の事業・・・電子計算機の計算請負業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	135,828	15,779	151,607	6,679	158,287		158,287
セグメント間の内部経常収益	1,002	2,117	3,119	2,785	5,904	5,904	
計	136,830	17,897	154,727	9,464	164,192	5,904	158,287
セグメント利益	47,197	1,481	48,679	2,163	50,842	555	51,398

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務、信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額555百万円は、セグメント間取引消去 61百万円、リース業の貸倒引当金戻入額743百万円等であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	551,827	707	707
	為替予約	35,917	111	111
	通貨オプション	287,355	161	161
	その他	10,092	163	163
	合計		599	599

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,027.72	1,005.41

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	715,767	719,069
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21,152	19,331
(うち新株予約権)	百万円	235	181
(うち少数株主持分)	百万円	20,916	19,150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	694,615	699,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	675,874	695,967

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	34.52	43.48
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	34.51	43.46

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	24,092	29,809
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	24,092	29,809
普通株式の期中平均株式数	千株	697,893	685,582
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	170	258
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報等及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報等及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

（単位：百万円）

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	56,644	53,905
資金運用収益	37,663	35,704
(うち貸出金利息)	27,613	26,445
(うち有価証券利息配当金)	9,584	8,875
役務取引等収益	11,095	11,358
特定取引収益	429	42
その他業務収益	5,598	4,681
その他経常収益	1,856	2,117
経常費用	47,183	32,301
資金調達費用	3,457	2,233
(うち預金利息)	2,563	1,549
役務取引等費用	5,472	5,717
特定取引費用		104
その他業務費用	295	649
営業経費	22,134	21,961
その他経常費用	1 15,823	1,635
経常利益	9,460	21,603
特別利益	2	80
固定資産処分益		78
償却債権取立益	2	2
特別損失	44	87
固定資産処分損	41	87
減損損失	3	
税金等調整前四半期純利益	9,419	21,595
法人税、住民税及び事業税	6,528	8,197
法人税等調整額	3,958	370
法人税等合計	2,569	7,827
少数株主損益調整前四半期純利益		13,768
少数株主利益	226	522
四半期純利益	6,623	13,245

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額12,876百万円及び株式等償却1,253百万円を含んでおります。	

セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	49,457	4,867	2,319	56,644		56,644
(2) セグメント間の内部 経常収益	278	762	874	1,914	(1,914)	
計	49,735	5,629	3,194	58,558	(1,914)	56,644
経常利益	8,811	53	608	9,473	(12)	9,460

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業・・・銀行業、銀行事務受託業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・電子計算機の計算請負業務、クレジットカード業務等

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	46,441	5,195	51,636	2,268	53,905		53,905
セグメント間の 内部経常収益	313	660	973	850	1,824	1,824	
計	46,755	5,855	52,610	3,118	55,729	1,824	53,905
セグメント利益	20,280	463	20,743	800	21,544	59	21,603

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額59百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、リース業の貸倒引当金戻入額98百万円等であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.49	19.59
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	9.48	19.58

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額			
四半期純利益	百万円	6,623	13,245
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	6,623	13,245
普通株式の期中平均株式数	千株	697,865	675,927
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	200	300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(2) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 4,393百万円

1株当たりの中間配当金 6.50円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 深 沢 烈 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 沢 烈 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。